

<本編> 大島土砂災害への対応

第1章 主な被害と各機関の対応

台風26号の接近に伴い、大島町元町地区では、平成25年10月16日未明から明け方にかけて1時間に122.5mmの猛烈な雨が降り、24時間降水量では824.0mmといずれも観測史上最高値を記録した。また、16日21時にマリアナ諸島付近で発生した台風27号は、26日午前中に伊豆諸島を通過した。

※被害状況と各機関の対応の詳細については、「<資料編>大島土砂災害の概要」で記載する。

1 主な被害

(1) 土砂災害

ア 土砂災害

平成25年10月16日午前2時から3時頃にかけて、元町地区上流域の大金沢を中心とした溪流において、流木を伴った土石流が発生するなど土砂災害が発生した。長沢では比較的面積の広い表層崩壊が発生し、土砂と倒木を流下させた。八重沢、大宮沢では、枝分かれした樹木のように沢の土砂が面的に流出した。大金沢では、表層崩壊が斜面の広い範囲で発生し、大量の土砂と倒木を流下させた。大規模な土砂生産が生じた付近は、30°から40°の急勾配でもろい地質を有していた斜面に、長時間にわたり強い雨が降り続いた地域である。

イ 山地災害

大島北東部の泉津地区では、16日未明の大雨により、森林区域内3か所で山腹が崩壊し、道路、集落、溪流に土砂が流出した。また、森林区域内において岡田地区3か所、波浮港地区1か所、元町地区4か所でも同様に山腹崩壊が起こり、道路、集落、漁港に土砂が流出した。

(2) 人的被害

死者は、大島町で35名（男性15名、女性20名）。負傷者は7名（10月16日島外搬送者数）。行方不明者は4名である。

(3) 物的被害

ア 道路については、都道では土砂堆積等が発生。町道では、通行止め、道路一部崩落、土砂崩れが発生した。

イ 港湾施設等では、元町港他7港で岸壁や道路等陸上部に土砂や流木が堆積し、元町漁港等で山から流出した土砂や流木が海中に流れ込み埋塞が発生した。また、岡田漁港において斜面が崩壊し道路埋塞が発生した。

ウ 農林漁業については、土砂崩れ等により農地や農業施設（パイプハウス等）、農作物等への被害が発生した。また、林道では44か所で被害が発生した。漁場被害については、弘法浜等において倒木が海岸まで押し流され、沿岸海域では土砂等の流入に伴う海水の変色を確認した。さらに、元町漁港沖等の海底では、倒木等の堆積を確認した。

エ ライフラインについては、停電が最大110件発生し、断水が最大約3,000世帯（約5,000人）発生した。

オ 建物被害は、全壊、半壊、一部損壊等を含めて、住家が203棟、非住家が182棟である。

2 各機関の主な対応

（1）東京都の態勢

平成25年10月15日、都総合防災部はそれまでの情報監視態勢から情報連絡態勢に移行した。

10月16日、現地対策本部を大島支庁に設置し、大島町、各防災機関との連絡調整、被害情報や住民及び事業者ニーズの収集把握を実施した。

10月18日、台風27号が台風26号と同じルートで接近している事態に鑑み、「東京都災害即応対策本部」を設置した。東京都災害即応対策本部会議は全4回開催され、前田副知事からの現地報告、島外避難対策、緊急的な土砂災害防止策、今後の都の支援方針などが話し合われた。

10月30日、島外に避難した大部分の島民が帰島した状況を踏まえ、「東京都災害即応対策本部」を廃止し、「情報連絡態勢」に移行した。

（2）東京都の応急支援及び取組

ア 職員派遣については、発災当日の10月16日から各局が随時実施した。

さらに、大島町役場の業務支援、避難所開設準備、受付業務、災害時要援護者の島外避難の意向確認等の業務に従事するため、10月21日から業務要員（総合防災部兼務職員）を、10月23日から各局職員を派遣した。

イ 生活支援物資の提供については、10月17日以降、大島町からの物資提供要請を受けて、仮設トイレ、アルファ化米、歯ブラシ、哺乳瓶などを提供した。

重機及び建設資機材の提供については、10月17日以降、大島町や大島支庁からの提供要請を受けて、重機（油圧ショベル、ブルドーザー等21台）、建設資機材（土のう、チェーンソー、発電機等）を提供した。

ウ 東京都各局の主な取組

- ・東京 DMAT 及び医療救護班の派遣等（福祉保健局、病院経営本部）
- ・道路・河川等の災害復旧（建設局）
- ・港湾・漁港・空港施設の復旧（港湾局）
- ・災害ボランティア活動支援（生活文化局）
- ・農業・林業・水産業等の災害復旧（産業労働局）
- ・応急給水活動及び応急復旧の支援（水道局）
- ・LP ガスボンベ被害調査・災害廃棄物処理支援等（環境局）

（３）大島町、国及び各防災機関等の活動

ア 大島町は、10月16日2時00分に第1次非常配備体制、2時57分第2次非常配備体制、3時14分第3次非常配備体制とし、5時18分大島町災害対策本部を設置した。

避難勧告等の発令については、強い雨が降るとの予報を受け10月19日に避難勧告を発令し、さらに台風27号の接近に伴って10月25日に避難準備情報、避難勧告、避難指示を順次発令した。

イ 警視庁、東京消防庁、自衛隊等の関係機関が連携して、被災者の救助活動にあたった。活動部隊の派遣は10月16日以降、順次実施された。

ウ 国は、10月16日に大島町について災害救助法を適用した。また、本件災害を激甚災害に指定し、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を適用した。

（４）島内避難、島外避難及び帰島

島内避難については、大島町役場、大島支庁及び東京都各局派遣職員の総動員態勢で避難所運営に取り組んだ。避難所は、大島町開発総合センターや大島高校等が開設され、避難者数は最大で約1,300人にのぼった。

島外避難については、台風27号接近に伴い、島外避難を希望した高齢者・障害者、妊産婦等が、東海汽船チャーター便（高速ジェット船）等により、10月23日に島外避難者及び付添者54名が、10月24日に島外避難者及び付添者73名が避難し、国立オリンピック記念青少年総合センター、島嶼会館等で受け入れた。

帰島については、東海汽船チャーター便（高速ジェット船）等により、10月28日に島外避難者及び付添者34名が、10月29日に島外避難者及び付添者77名が帰島した。

島外避難及び帰島については、総務局、財務局、福祉保健局、病院経営本部、港湾局、交通局、関係機関等が連携して実施した。

3 プロジェクトチームの設置

発災直後から東京都は自衛隊、警察、消防等の機関と連携した救出救助活動を行うとともに、庁内各局が連携し、支援物資の調達、住宅の提供など、大島町の応急復旧対策や生活再建支援などの被災者支援を進めてきた。

こうした被災者支援活動の一層の加速化や中長期的な防災対策の充実に向け、全庁をあげた取組として、平成 25 年 10 月 18 日に、秋山副知事を座長とする「大島応急復旧プロジェクトチーム」を設置した。

このプロジェクトチームでは今回の災害における被害や課題等を踏まえて、4つのワーキンググループを設け、復旧対策や防災対策についてハード・ソフト両面から都が実施すべき取組や大島町への支援策等について、検討を進めることとした。